

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第1部門第2区分  
【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-507300(P2005-507300A)

【公表日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-011

【出願番号】特願2003-541472(P2003-541472)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 17/12

【F I】

A 6 1 B 17/12

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月14日(2004.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マイクロコイル脈管閉塞装置であって、複数の湾曲セグメントを備えかつ各湾曲セグメントが別々の軸線を規定する最低エネルギー状態二次形状にされるマイクロコイルからなり、当該装置は、その最低エネルギー状態形状において複数の軸線を規定する装置。

【請求項2】

前記各湾曲セグメントは、ある面と、該面に実質上垂直な軸線とを規定する請求項1の装置。

【請求項3】

前記複数の軸線は、実質上平行である請求項1の装置。

【請求項4】

前記複数の軸線の各隣り合う組は鋭角をなす請求項1の装置。

【請求項5】

前記湾曲セグメントは、実質上閉じたループであり、実質的に接線で相互接続する請求項1の装置。

【請求項6】

前記湾曲セグメントは、波状の閉じていないループである請求項1の装置。

【請求項7】

前記複数の軸線は、これらが交差する場合、隣り合う軸線間で約45度以下の角度をなす請求項1の装置。

【請求項8】

前記湾曲セグメントは、実質的に接線で相互接続する実質上閉じたループを規定する請求項7の装置。

【請求項9】

脈管閉塞装置であって、最低エネルギー状態二次形状にされるマイクロコイルからなり、最低エネルギー状態二次形状は、接線で相互接続する実質上円形の複数のループからなり、各ループは、ある面と該面に実質上垂直な別々の軸線とを規定する装置。

【請求項10】

前記ループの軸線は、実質上平行である請求項9の装置。

【請求項11】

前記ループの各隣り合う組の軸線は鋭角をなす請求項9の装置

【請求項12】

前記マイクロコイルは、バイメタルワイヤーから形成される請求項9の装置。

【請求項13】

前記バイメタルワイヤーは、放射線不透過性金属と超弾性金属とを含む請求項12の装置。

【請求項14】

脈管閉塞装置であって、細長い単纖維状の構成要素を備え、該構成要素の全長の少なくとも一部は、該単纖維状の構成要素が弛緩状態にある際、波状の形状を有する装置。

【請求項15】

前記単纖維状の構成要素はマイクロコイルを含む請求項14の装置。

【請求項16】

前記単纖維状の構成要素の実質上全長は、該要素が弛緩状態にある際、波状の形状を有する請求項14の装置。

【請求項17】

前記単纖維状の構成要素は、該要素が弛緩状態にある際、波状の形状を有する先端部を含む請求項14の装置。

【請求項18】

前記単纖維状の構成要素は、送出装置から電解により取り外しできる基端部を有する請求項14の装置。